



広報

k a t s u u r a

2015

4

APR

平成27年4月1日発行
No.538

かつうら

坂本おひな街道



主な内容

- 平成26年度 朝桐賞…………… p 2
- U・J・Iターン 勝浦町移住定住支援
新築・空き家改修等補助制度について… p 4
- 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ… p 12
- 介護保険第1号被保険者の皆さんへ… p 14



徳島県体育協会から 体育功労者表彰

高木忠さん（与川内）が、徳島県体育協会から体育功労者表彰を受賞されました。

高木さんは、徳島県柔道連盟評議員及び理事を永年にわたり務め、地域の柔道競技の普及発展に努められました。

なお、表彰式は2月11日(水)に徳島市あわぎんホールで行われ、県体育協会長から表彰盾が贈られました。

おめでとうございます。



体育功労者表彰を受賞した高木忠さん

平成26年度 朝桐奨学賞

平成26年度朝桐奨学賞に米澤俊郎くんと日下彩さんが選ばれました。

この賞は、名誉町民・故朝桐猪平氏のご遺族から寄贈いただいた資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中から男女一名ずつ、品行・学業ともに優秀な方に贈られています。



米澤俊郎くん（久国）



日下 彩さん（生名）

社会総合 大学 勝浦町人権講演会

2月28日(土)に勝浦町農村環境改善センターにおいて、「社会総合大学2015勝浦町人権講演会」が、開催されました。

講演では、女優で心理カウンセラーの大場久美子さんを講師としてお招きし、「簡単な心理学で、心の健康づくり」をテーマに「ゆとりをもって人に優しい自分」と題し、ご自身のパニック症で10年の闘病から克服まで体験を振り返りながら、心理学の観点から「少し見方を変えることで気持ち楽になり心にゆとりを持つ。心にゆとりを持つ

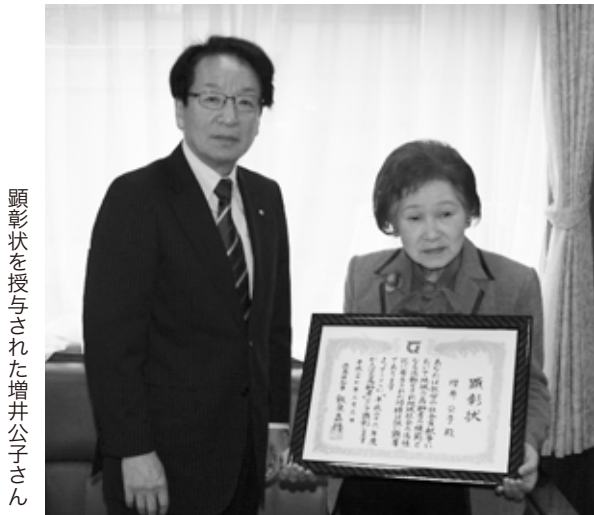
ことで相手を思いやるこ
とが出来ると」という話があり
ました。

講演終了後に回収したアンケートには、「気持ちの余裕を持つことが大切」「言葉の大切さがよく理解できた」という声が多くあり、日ごろの自己点検とコミュニケーションのあり方などを見直す良い機会となりました。

今回の講演会開催に際して、ご協力くださいました関係団体及び関係各位のみなさま方に、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。



講演される大場久美子さん



顕彰状を授与された増井公子さん

平成27年3月3日(火)、増井 公子さん(三溪)が平成26年度「がんばる高齢者」に選ばれ、徳島県知事から顕彰状を授与されました。がんばる高齢者は、就労や社会貢献等の地域活性化において顕著な活動が認められた方に贈られるものです。増井さんは平成6年から勝浦町主任児童委員となられ、勝浦町民児協活動やボランティア活動に積極的に



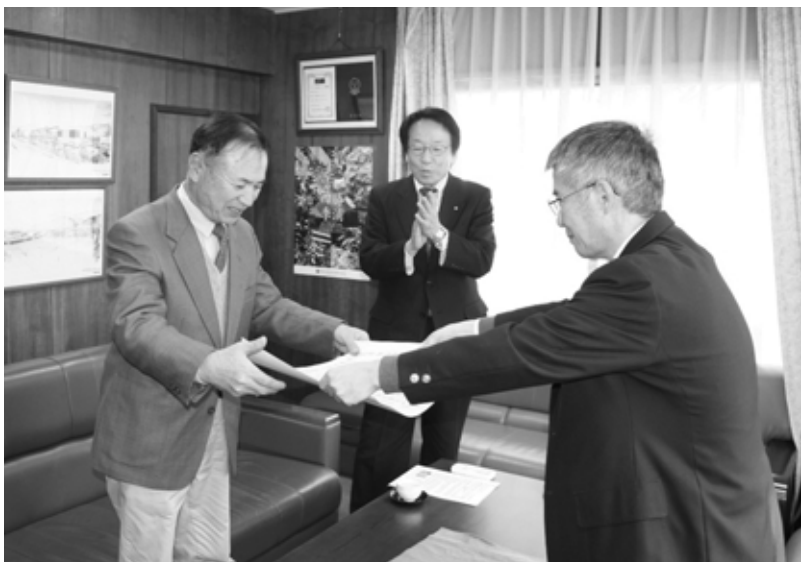
参加され地域の社会福祉増進に貢献されています。また、平成23年から、勝浦町老人クラブ連合会婦人部長として活動されています。これらの地域社会貢献、地域活性化が評価されました。心からお喜びを申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈りします。

平成26年度 がんばる高齢者顕彰状授与

2月13日、中国四国農政局から「多面的機能を発揮・促進する事業に取り組み優良組織」として、中山間中角集落に優秀賞が贈呈されました。中角集落の取り組みは、

- ① 将来の担い手育成として地元生比奈小学校と連携し田植や稲刈の農業体験学習を実施、
- ② 6次産業化の取り組みとして集落の貯蔵みかんを利用したストリートジュースを商品化、
- ③ 防除機械の共同化など集落営農の推進④ 技術指導や経営指導をしていく中で認定農業者を新たに1名育成するなど、町内最大のみかん産地である集落の活性化を目指しています。

また、集落協定参加者自らが狩猟免許を取得し、イノシシの檻の



設置やくくりわな実技講習会を行うなど、集落ぐるみで鳥獣害防止対策にも取り組んでいます。このような実績が認められて今回の表彰が贈られましたことに、心からお喜び申し上げます。

中国四国農政局から 中角集落に優秀賞を贈呈

U・J・Iターン 勝浦町移住定住支援新築・空き家改修等補助制度について

勝浦町移住定住支援新築・空き家改修等補助制度は、移住定住を促進し地域の活性化を図るため、新築・改修等に要する費用の一部を補助します。

補助対象 平成28年3月31日までに入居し勝浦町内に住民登録すること

補助対象者

- 現に町内に住民登録をしていない者で、必ず転入する者
- 町内に移住される方のために、持ち家を貸したい方
 - ⑤自己所有物件を貸すための改修であること
- 市町村税の滞納がないこと
- 今後10年以上定住する見込みのある者

補助金額

新築・新築購入の場合：費用の10%。ただし、100万円を限度。
改修の場合：費用の2/3以内。ただし、100万円を限度。

詳しくは、産業交流課にお問合せください。



空き家・空き地(宅地)を有効活用しませんか？

勝浦町では、町内にお持ちの空き家・空き地(宅地)を町内に移住される方に物件を紹介することを目的として物件情報の収集を進めております。

空き家・空き地(宅地)所有者の方で貸し出してもいい物件をお持ちの方は、ご連絡ください。



■お問い合わせ 産業交流課 ☎0885(42)1505 IP050(3438)7148

勝浦貯蔵みかんPR in ビッグひな祭り



2月22日(日)「ビッグひな祭り」の開会にあわせて「貯蔵みかん」の試食・販売イベントを開催しました。

このイベントは、勝浦貯蔵みかんの出荷が始まった時期に、知名度向上と消費拡大を図ることを目的に、徳島県果樹研究連合会(徳島県)と勝浦みかん生産販売促進協議会が主催し実施したもので、飯泉徳島県知事と中田勝浦町長も会場入り口でPRに一役買っていただきました。

生産者のほか四国大学の学生も参加いただき、『ちょぞっ娘』とともにみかんをPR販売しました。

あいにくの雨天でしたが、来場された方々には、大変好評価をいただき、大盛況のうちに終了となりました。今後も勝浦みかんの知名度向上をめざしPR活動を行っていきます。

四国大学・東洋大学 ひな祭りイベントへの参加

四国大学の学生4名教員3名が、2月19日坂本おひな様街道でおひな様の飾り付けを行いました。

テーマは、かぐや姫。自然の色合いを感じる藍染で天の川の流れを表現し、緑豊かな竹の中で輝くおひな様を表現した作品。藍染めの布は、四国大学「藍の家」で藍を建て、染めたものです。

「おひな飾りは地元の沢山の人の温かいご協力を得て、完成しました」と話していました。



2月28日から3月2日には東洋大学国際地域学部国際観光学科 道畑美希教員ほか12名の学生がゼミ合宿のため来町しました。

森本邸（坂本）のひな人形飾りについてガイドマニュアルを作成しボランティアガイドを行いました。

また、ヒナコンのイベント準備として坂本八幡神社石段やふれあいの里さかもと体育館の舞台におひな様を飾り付けました。

学生は、「ヒナコンは、とても素敵でした。あいにくの雨ですが、雨をも忘れてしまうくらい幸せな気持ちになり、貴重な経験ができました」と喜んでいました。



四国大学 みかんPRと出荷作業のお手伝い

四国大学の学生が、貯蔵みかんのPRと出荷作業とのお手伝いに参加しました。

2月22日学生6名が、ビッグひな祭り会場前で貯蔵みかんを手渡しながらかPRを行いました。

学生は、「お客さん一人ひとりにみかんを手渡し、『寒い中お疲れ様、がんばって』と声をかけられたことがうれしかった」と話していました。

また、2月25日に3名、3月5日には、5名の学生が貯蔵みかん出荷作業をお手伝いしました。

農家さんから作業の説明を聞きサイズ分けや箱詰め等作業を行いました。

12月にみかん収穫のお手伝いに参加してくれた学生は、「みかんを収穫しその苦労も知っていたので家族で収穫から出荷まで一連の作業を行うことは本当に大変だなあと感じました。みかんを食べると本当に甘くて農家の方々の思いが感じられました」と感動していました。



貯蔵庫からみかんを出す



みかんをサイズ毎に選果



サイズ毎に分けられたみかんの箱詰め

徳島県藍青賞を受賞

小松島西高校勝浦校のライフル射撃部の日浦典之さん（3年／横瀬）と前川愛美さん（2年／生名）、筒井順也さん（2年／横瀬）が、ライフル競技における全国大会入賞の功績により徳島県藍青賞を受賞されました。

徳島県藍青賞は、徳島県教育委員会がスポー

ツや、学術及び文化活動で優れた成績を取めた児童生徒、団体に贈られる賞で、表彰式は2月21日(土)に県立総合教育センターで行われました。また、運動競技の団体・グループの部で、小松島西高校勝浦校男子ライフル射撃部も受賞されました。

なお、今回受賞された3人は、11日(水)にも徳島県体育協会からスポーツ優秀者表彰を受賞されました。おめでとございます。



日浦典之さん

- 第34回全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会 10mエア・ライフル立射60発競技 第8位
- 第25回ISSFジュニアライフル射撃競技選手権大会 エア・ライフル少年男子立射60発競技 第4位



前川愛美さん

- 第34回全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会 ビーム・ライフル立射40発競技 第5位
- 第25回ISSFジュニアライフル射撃競技選手権大会 ビーム・ライフル少年女子立射40発競技 第6位
- 第69回国民体育大会 種目：ライフル射撃 ビーム・ライフル少年女子立射40発競技 第4位
ビーム・ライフル少年女子立射20発競技 第5位



筒井順也さん

- 第69回国民体育大会 種目：ライフル射撃
ビーム・ライフル少年男子立射60発競技 第5位
ビーム・ライフル少年男子立射30発競技 第8位

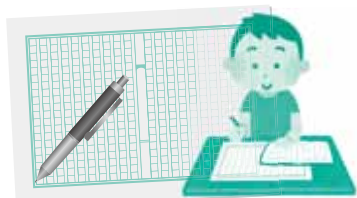
作文・詩部門

佳作 川崎翔太くん (勝浦中3年)

佳作 安東直人くん (生比奈小3年)

定型詩部門

佳作 久米颯鳳くん (生比奈小2年)



*親守詩：
子から親へ、感謝や親愛の気持ちを表した作文、詩など

おやもりうた
親守詩全国大会で
受賞！
おめでとう
ございます！！

全国から64, 838点の応募があった第2回親守詩全国大会において、次の方々がみごと下記の部門において各賞を受賞され、2月14日に東京都浜離宮朝日ホールにおいて表彰されました。おめでとうございます。

木造住宅※の耐震診断が無料で受けられます!

「南海トラフの巨大地震」…マグニチュード8～9クラスの巨大地震が、今後30年以内に70%程度の高い確率で起こると言われています。

巨大地震に備えて、建物の倒壊や家具の転倒による圧死から身を守り、迅速に避難するためには、住まいの耐震性を確保することが重要です!



まずはお住まいの住宅の耐震診断をしてみませんか!

平成27年度募集戸数 **25戸**

(診断のみ申込分10戸、各種補助金パック申込分15戸)

!!! 費用は無料で、先着順となります。お急ぎください!!!

応募〆切: 平成27年12月28日(月) (募集戸数に達し次第受付終了)

※平成12年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法(2×4など))で現在も居住している住宅(地上3階建てまで)が対象となります。

耐震診断とは?

大規模な地震に対してどの程度の安全性があるかを判定するものです。町が委託する耐震診断員(建築士)が、図面・現地を見て診断します。

耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」又は「倒壊する可能性がある」と診断された住宅に対しては、耐震改修工事や耐震リフォーム、住替えによる除却をする際に利用できる補助金があります。

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

耐震化各種支援事業について(耐震診断とのパックでお申し込みいただけます)

■耐震改修支援事業

住宅の耐震化を向上させるための基礎や壁などの本格改修の費用の2/3以内で最高90万円を補助します。

→詳細は8ページへ!

■住替え支援事業

建替えや住替えに伴い、現在居住する住宅を除却する費用の2/5以内で最高30万円を補助します。

→詳細は8ページへ!

■住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

簡易な耐震化と併せて行うリフォーム費用の1/2以内で最高40万円を県から補助+1/4以内で最高20万円を町から補助、併せて最高60万円の補助が受けられます。

→詳細は9ページへ!

お申込み・お問い合わせは
勝浦町役場 建設課



■ 木造住宅耐震改修支援事業

■ 耐震改修とは？

地震が起きても建物が倒れにくくなるよう、基礎や壁の補強、劣化箇所の取り替えなど、本格改修を行うものです。

■ 補助対象となるには？

- 町が実施する耐震診断を受けた木造住宅で、改修前の評点が**0.7未満**と診断された住宅であること

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

- 改修後の評点が1.0以上となる改修工事を行うこと
- 高さが1.5m以上の家具を全て固定する工事を行うこと
- 「徳島県木造住宅耐震改修施工者等」※として徳島県に登録された者が施工すること

※施工者等名簿は、建設課窓口又は徳島県のホームページで閲覧できます。

- 交付決定後に工事に着手し、平成28年3月25日までに工事を完了させ、町へ完了実績報告がなされること

■ 補助額は？

耐震改修工事に要する経費の2/3以内で最高90万円を補助します。

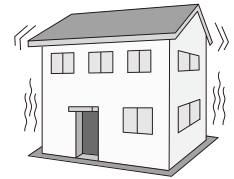
■ 耐震化工事検査員を派遣（無料）

耐震性能が向上する工事が行っているかを確認するため、耐震化工事検査員を派遣します。工事業者に対して、耐震改修計画・工事の途中経過・工事完了時の3段階において、検査員が第三者の目で確認するので安心です。費用は無料です。

■ 募集戸数 5戸（先着順）

■ その他

耐震診断未受診の場合は、耐震診断（無料）とのパック申込みとなります。



■ 住替え支援事業

■ 住替え支援とは？

現在居住する住宅の建替え又は他所へ住み替えるために住宅の全てを除却する工事に要する経費に対して補助を行うものです。

■ 補助対象となるには？

- 町が実施する耐震診断を受けた木造住宅で、評点が**0.7未満**と診断された住宅であること

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

- **昭和56年5月31日以前**に着工され、現在居住している住宅であること
- 交付決定後に除却工事に着手し、平成28年3月25日までに町へ完了実績報告がなされること

■ 補助額は？

除却工事に要する経費の2/5以内で最高30万円を補助します。

■ 工事検査員の派遣（無料）

適正な除却工事が行われているかを確認するため、工事検査員を派遣します。工事業者に対して、除却計画時と除却完了時の2段階において、検査員が第三者の目で確認するので安心です。費用は無料です。

■ 募集戸数 5戸（先着順）

■ その他

耐震診断未受診の場合は、耐震診断（無料）とのパック申込みとなります。

また、建物を除却することにより住宅用地特例が適用されなくなり、翌年度より土地の固定資産税が上がる場合があります。



住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

住まいの安全・安心なリフォームとは？

「簡易な耐震化」と併せて行う「リフォーム」の費用について補助するもので、命だけは守る部分的な耐震補強（簡易改修）を行うものです。

補助対象となるには？

- 町が実施する耐震診断を受けた木造住宅で、改修前の評点が**1.0未満**と診断された住宅であること

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

- 簡易な耐震化工事を行うこと
- 工事費が税込20万円以上であること
- 県内に本店を有する建設業者等が施工すること
- 交付決定後に工事に着手し、平成28年3月25日までに工事を完了させ町へ完了実績報告がなされること

補助対象となる工事の内容

簡易な耐震化

- ① 高さ1.5m以上の家具を全て固定する工事
- ② 改修前と比較して改修後の評点を向上させる耐震改修工事（ただし、持家は0.7以上、貸家は1.0以上とするものに限る。）

- ③ 耐震ベッド又は耐震シェルターの設置工事（持家に限る）
- ④ 一部屋補強等の②③に該当する工事

リフォーム

- ⑤ 省エネルギー化
- ⑥ バリアフリー化
- ⑦ 地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロック塀等の撤去工事

※①は必須+②～④のうち1つ以上を必ず実施すること。⑤～⑦は任意です。

補助額は？

工事費の1/2以内で最高40万円を県が補助し、工事費の1/4以内で最高20万円を町が上乗せで補助しますので、併せて最高60万円の補助が受けられます。

耐震化工事検査員を派遣（無料）

耐震性能が向上する工事が行えているかを確認するため、耐震化工事検査員を派遣します。工事業者に対して、耐震改修計画・工事の途中経過・工事完了時の3段階において、検査員が第三者の目で確認するので安心です。費用は無料です。

募集戸数

5戸（先着順）

その他

耐震診断未受診の場合は、耐震診断（無料）とのパック申込みとなります。



耐震改修促進税制

所得税額の特別控除

平成29年12月31日までに評点1.0以上となる耐震改修工事を行った住宅（昭和56年5月31日以前に建築されたもの）の居住者に対して、耐震改修に要した費用の10%相当額（上限20万円又は25万円）を所得税額から控除します。町建設課が発行する証明書添付し、税務署へ確定申告します。

固定資産税の減税措置

平成27年12月31日までに評点1.0以上となる50万円超の耐震改修工事を行った住宅（昭和57年1月1日以前から存在するもの）に対して、翌年度分の固定資産税について1/2に減額されます（1戸当たり120㎡相当分までに限る）。完成後3ヶ月以内に町建設課の証明を受け、町税務課へ申告します。



老朽危険空き家除却支援事業

老朽危険空き家除却支援とは？

老朽化により倒壊の危険のある空き家を除却する工事に要する経費に対して補助を行うものです。

補助対象となるには？

- 地震時等に倒壊した場合に、前面道路を1/2以上閉塞し、避難に支障をきたすおそれのある空き家であること
- 国土交通省の定める不良住宅の測定基準において評点が200点中100点以上となり、老朽危険空き家として認められ、町が是正指導をした物件であること
- 事業実施の際に居住されていない空き家で、今後も居住する見込みのない空き家であること
- 空き家除却後の跡地は、雑草等の繁茂や不法投棄等がなされないよう適正に管理ができること

- 除却工事は、町内に本店又は支店等の事務所を有する建設業者等が行うこと
- 所有者等が町税の滞納がないこと

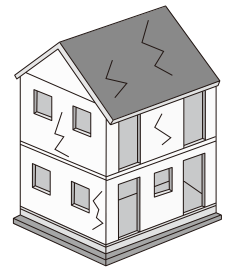
補助額は？

除却工事に要する費用の4/5以内で最高80万円を補助します。
※家財道具・機械・車両等の処分費は補助対象とはなりません。

募集戸数 5戸（先着順）

その他

建物を除却することにより住宅用地特例が適用されなくなり、翌年度より土地の固定資産税が上がる場合があります。



民間建築物耐震化支援事業

事業内容

民間建築物の所有者等が実施した耐震診断又は耐震改修設計に係る経費の一部を補助します。

民間建築物とは？

多数の者が利用する建築物をいいます。主に個人が利用する建築物は、本事業の対象とはなりません。

補助対象建築物

- 非木造の共同住宅（マンションやアパートなど）
- 会社や事務所など、使用目的が住居以外の建築物（木造・非木造）
- 併用住宅で店舗部分の床面積が半分以上を占める建築物

補助対象外建築物

- 一戸建てや長屋
- 併用住宅で住居部分の床面積が半分以上を占める建築物
- 倉庫

補助対象となるには？

- 昭和56年5月31日以前に着工された建築物であること
- 建築基準法等に違反していない建築物であること
- 所有者等が町税の滞納がないこと
- 耐震改修設計の場合は、耐震診断により耐震性が不足していると判定された建築物であること
- 交付決定後に事業に着手し、平成28年3月25日までに事業を完了させ町へ完了実績報告がなされること

補助額は？

耐震診断又は、耐震改修設計に係る経費の2/3以内で最高100万円を補助します。

募集件数

- | | |
|--------|---------|
| 耐震診断 | 2件（先着順） |
| 耐震改修設計 | 2件（先着順） |



●各種補助事業申込先 勝浦町役場建設課

〆切：平成27年12月28日(月)

平成27年度
就学援助制度について

小・中学校に経済的理由で就学困難な児童・生徒がいる家庭で、その保護者が次のいずれかに該当する場合、援助が受けられる制度があります。

● 受給資格

- (1) 生活保護法第6条第2項の規定による要保護者
 - (2) 前年度又は当該年度に生活保護法に基づく保護の停止又は廃止のあった者
 - (3) 前年度又は当該年度に町民税の減免を受けた者
 - (4) 前年度又は当該年度において、町民税が非課税である者
 - (5) 前年度又は当該年度において、国民健康保険税の減免されている者
 - (6) 前年度又は当該年度において、国民年金の掛金を減免されている者
 - (7) 児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）第4条の規定に基づく、児童扶養手当の支給を受けている者
 - (8) その他
- 世帯全体の収入が一定以下である世帯など

● 援助の種類

- (1) 学用品費
- (2) 通学用品費
- (3) 新入学児童生徒学用品費
- (4) 修学旅行費
- (5) 校外活動費
- (6) 医療費
- (7) 学校給食費



について定められた範囲内で支給します。

● 申請書類提出期間

4月1日(水)～4月17日(金)

(土・日除く)

※前年度に就学援助を受けた世帯についても、改めて申請が必要です。

● 認否の決定及び通知

6月下旬

別途、随時受付の方法もあります。詳しくは勝浦町教育委員会までお問い合わせください。

平成27年度 勝浦町育英
奨学金貸付金について

優秀な学生であつて経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学金を貸し付けする無利子の貸付制度があります。

● 募集期間

4月1日(水)～4月17日(金)

(土・日除く)

● 資格

- 以下の全ての条件を満たす者
- (1) 町内に住所を有する者の子弟
 - (2) 学校に現に在籍し、又は入学が決定している者
 - (3) 学業及び人物が優秀で、かつ、心身ともに健康な者
 - (4) 学資の支弁が困難と認められる者

● 貸付期間

平成27年4月から奨学生の在籍する学校の正規の最短修学期間

● 貸付予定者

高校生（高等専門学校生を含む）
徳島医療福祉専門学校生・大学生（短大生を含む）（人数については予算の範囲内）

● 貸付金額

《修学資金》

- 高校生 月額2万円以内
- 徳島医療福祉専門学校生 月額3万円以内

- 大学生 月額3万円以内

《入学準備金》

徳島医療専門学校生及び大学生
入学資金として入学時に40万円以内

● 申請書類

- (1) 奨学金貸付願書
- (2) 出身学校長の推薦書
- (3) 在学証明書
- (4) 町内に住所を有する者の子弟であることの証明書（住民票謄本など）
- (5) 平成26年中の所得確認資料
 - 源泉徴収票又は確定申告書などの写し

(6) 特別控除確認用書類

● 決定時期

5月下旬内定

※貸付内定後、必要書類

- (1) 借用書
- (2) 誓約書
- (3) 所得証明書

- 同一生計を営む家族全員のもの
- 最新の所得証明書（6月10日以降発行のもの）

- (4) 印鑑登録証明書
(本人及び連帯保証人)
- (5) その他必要書類

6月下旬確定（通知書発送）

申請書類等については、勝浦町教育委員会までお問い合わせください。



犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

平成27年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施します。



登録料 **3,000円**



注射料 **3,000円**

狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けるようにしてください。

日付	場所	時間	日付	場所	時間
4月8日(水)	坂本黄檗橋付近	午前 9:00～ 9:15	4月9日(木)	星谷運動公園公衆便所前	午前 9:00～ 9:20
	坂本消防詰所横	9:20～ 9:35		森内智さん宅上	9:25～ 9:35
	坂本大師前停留所付近	9:40～ 9:45		勝浦会館前	9:40～ 9:50
	旧 JA 坂本事業所前	9:50～10:05		大森良樹さん宅南	9:55～10:05
	与川内消防詰所前	10:15～10:25		今山神社前	10:10～10:20
	旧JA与川内事業所前	10:30～10:40		勝浦町役場前	10:30～10:45
	勝浦町農村環境改善センター前	10:45～11:00		中山権現橋付近	10:55～11:05
	徳バス横瀬営業所横	11:05～11:20		中山消防詰所前	11:10～11:25
	横瀬集会所前	11:25～11:40		横瀬駐在所前	11:30～11:45
JA 勝浦支所前	11:45～12:00	旧 NTT 勝浦支店前	11:50～12:00		
4月10日(金)	石田悦子さん宅付近	午前 9:00～ 9:20	中田商会付近	9:25～ 9:35	
	古山商店横	9:40～ 9:55	田中屋食堂南	10:00～10:10	
	JA 生比奈支所前	10:15～10:35	農村婦人の家前	10:40～10:55	
	地福寺入口	11:05～11:20	生名東林庵付近	11:25～11:40	
	生名センター前	11:45～12:00			

飼い犬は生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。



5月27日(日)にも全町を対象に実施します。場所・時間については広報5月号に掲載いたします。

合併浄化槽の補助制度をご活用ください

勝浦町では、単独浄化槽

やくみ取り便所を使用され

ている方が、し尿と生活雑

排水をいっしょに浄化処理

する「合併浄化槽」への転

換を促進するための補助金

制度を行っております。

合併浄化槽への転換を考

えている方や事業所の方は

補助金制度をご活用くださ

い。

● 補助する区域

全町（農業集落排水処

理施設の供用区域を除く）

が対象となります。

● 補助の対象となる浄化槽

単独処理浄化槽やくみ取

り槽から、処理対象人員が

10人以下の合併浄化槽へ転

換を図り、年度内に工事が

完了するとともに供用が開

始されたものが対象となり

ます。

● 申請受付

平成27年度の受付は平成

27年12月28日までです。必

ず工事着工前に申請してく

ださい。

なお、先着順に予算の範

囲内で受け付けますので、

設置を予定されている方は

お急ぎください。



人槽区分	補助金額
5人槽	415,000円
6～7人槽	518,000円
8～10人槽	685,000円
単独浄化槽撤去費	30,000円
くみ取り槽撤去費	32,000円

● 補助金額（限度額）

（転換に限る）

環境美化花づくり 補助金について

町内の各地区の花壇やゴミの集積所周辺に花などを植えて管理をされ環境美化にご協力いただけるボランティア活動団体に、予算の範囲内で事業費の一部を助成いたします。

この助成を受けようとする団体は、住民課備え付けの申請書に必要事項をご記入のうえ、平成27年5月29日(金)までにお申込みください。

なお、資材購入費のみ補助対象となっており、機械借り上げ費、工事費、労務費は対象外ですのでご注意ください。

●お問い合わせ(申請)先
勝浦町役場 住民課



勝浦町ここのとり応援 事業(不妊治療費助成事業) について

勝浦町では、不妊治療のうち体外受精又は顕微授精(特定不妊治療)を受けたご夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、当該治療に要する費用の一部の助成事業を実施しています。

●助成対象者

勝浦町に1年以上住所を有し法律上の婚姻をしているご夫婦であり、**徳島県が実施している「徳島県ここのとり応援事業」の決定を受けている方。**

●対象となる治療法

徳島県知事が指定した医療機関において行う特定不妊治療とします。(医師の判断に基づき、やむを得ず中断した場合も含まれます。)

ただし、夫婦以外の第三者からの精子・卵子・胚の提供による不妊治療や、代理母、借り腹による治療は助成の対象となりません。

●助成額

特定不妊治療に要した費用から徳島県から交付決定された助成金を控除して得た額を助成額とし、1回の治療につき10万円を限度とします。

また、平成27年1月1日以降に、特定不妊治療に至る過程の一環として行う「**精巣又は精巣上体からの精子採取の手術**」後、**全てあるいは余剰の「精子・精巣組織の凍結保存」**をした場合、1回の治療につき5万円(上限)の上乗せ助成を行います。助成期間は徳島県ここのとり応援事業と同様です。

●申請方法

治療が終了した日の属する年度内に申請してください。
「年度」とは、4月から翌年の3月までの期間をさします。

●申請書類及び申請に必要なもの

- 印鑑
- 振り込み先がわかる通帳
- 勝浦町ここのとり応援事業申請書請求書(福祉課にあります)
- その他必要書類

① 徳島県ここのとり応援事業承認
決定通知書

② 徳島県ここのとり応援事業受診等証明書

③ 法律上の婚姻関係にあることを証明できる書類(戸籍謄本等)

④ 住所を確認できる書類(住民票等)

⑤ 夫及び妻の所得額を証明する書類(町県民税課税証明書)

⑥ 特定不妊治療を受けた医療機関発行の領収書

(ただし、徳島県が交付する① 徳島県ここのとり応援事業承認決定通知書(原本)により、②⑥は写しに替えることができます。)

●徳島県指定医療機関

- 蕙愛レディースクリニック
- 徳島大学病院
- 中山産婦人科

●お問い合わせ

福祉課 保健師



福祉課

お問い合わせ

☎ 0885(42)1502

IP代 050(3438)7148



福祉課

お問い合わせ

☎ 0885(42)1502

IP代 050(3438)7148

「子どもすこやか相談」

お子様のすこやかな成長と発達を支援するため、次のとおり相談を実施します。発育や発達で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。児童発達支援センター めだか相談員が相談に応じます。

●日時 4月16日(木)

午後3時～4時

●場所 勝浦町住民福祉センター

福祉課 保健師 4月6日(月)まで

※予約がない方は、当日相談を受けることができません。



障害者相談支援事業

くお気軽にご相談ください

勝浦町では、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援するため、相談事業者に委託し相談支援事業を行っています。

サービスを受けたいがどうすればいいかわからないとか、生活する上で困っていることなど、お気軽にご相談ください。

《相談支援委託先》

社会福祉法人 悠林舎 シーズ
TEL 0884(24)3366
FAX 0884(23)0263
メール anan@seeds.or.jp

そのほか、障害者当事者団体(県身体障害者連合会・県手をつなぐ育成会・県精神障害者家族連合会)が『障害者サポートダイヤル』を開設しています。障害種別で相談に対応しています。

障害種別	日時	場所	相談窓口
精神障害者	月・水・金 9時~15時	徳島県立総合福祉センター1階	TEL 088(654)6610 FAX 088(654)6610 携帯 090(5142)0368
知的障害者	月~金 9時~17時	徳島県立障がい者交流プラザ3階	メール toku-kuseikai@kouryu-plaza.jp TEL 088(631)2720 FAX 088(631)2719
身体障害者	月~金 9時~17時	徳島県立障がい者交流プラザ3階	メール kenshinren@kouryu-plaza.jp TEL 088(631)2720 FAX 088(631)2719

※どちらの相談も無料です。
※プライバシーは守ります。

介護保険第1号 被保険者の皆さんへ

●特別徴収(年金から天引き)に該当される方

平成27年度の介護保険料額の算定は、6月に前年度所得が確定してからとなるため、4月、6月、8月に特別徴収される介護保険料は仮算定として、原則、平成27年2月の保険料と同額となっています。(初めて特別徴収に該当される方の仮算定額は、平成26年度の保険料段階額の1/6となります。)

今年度の確定通知は7月に送付し、保険料額の変更がある場合は10月以降の保険料で調整を行います。

年度前半(仮算定)と後半(本算定)の納付額に大きな差が生じる方に対して、6月と8月の仮算定の保険料額を増減し、10月以降の本算定の保険料額との差を少なくする調整(特別徴収額の平準化)を行う場合があります。この調整により10月以降に天引きされる保険料は所得段階の変更などがなく、ほぼ一定となります。調整した場合でも、し

ない場合でも、当該年度に年金天引きされる保険料の年額は変わりません。

ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

●普通徴収(納付書・口座振替)に該当される方

普通徴収に該当される方の平成27年度分保険料は、前年度所得確定後に保険料を決定し7月に通知します。

●お問い合わせ

勝浦町役場 福祉課 介護保険係



税務課

お問い合わせ

☎0885(42)1503
IP代050(3438)7148

固定資産課税台帳の縦覧

平成27年度の固定資産縦覧台帳(以下「縦覧台帳」という)を、次の期間無料で縦覧することができま
す。
家屋を新築、増築、取り壊しされた方は、縦覧台帳で土地・家屋が適正に評価されているか、ご確認ください。

●縦覧場所 勝浦町税務課

●縦覧できる方

固定資産税の納税者や納税者と生計を一にする親族、代理人

●持参物

本人が確認できる公的証明書(運転免許証・健康保険証等)と印鑑。代理人の場合は、委任状が必要です。

●縦覧期間

4月1日～5月30日

午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜・祝日は縦覧できません。

勝浦病院

お問い合わせ

☎0885(42)2555
IP代050(3438)7441

勝浦病院 臨時職員募集

次のとおり勝浦病院の臨時職員を募集します。履歴書(市販のもの)を添えて勝浦病院事務局までお申込みください。

●職種 看護師・看護助手

●募集人員

看護師・准看護師・看護助手 1名

詳細については、勝浦病院事務局までお問い合わせください。

企画総務課

お問い合わせ

☎0885(42)2511
IP代050(3438)7148

町内で起業を目指す方へ (勝浦町杉の子基金が利用 しやすくなります)

故溝田義昭氏にいただいたご寄附で創設した「勝浦町杉の子基金」が平成27年4月1日から利用しやすくなります。変更点は次の2つです。

- 法人格取得が不要になります。
- 補助金の限度額を50万円から100万円に引き上げます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。役場企画総務課までお問い合わせください。

平成27年4月20日から 「阿波とくしま・商品券」 が発行されます

地域の消費を喚起し、地域経済の好循環を図るため、市町村と商工会体との連携のもと、4月20日(月)から10,000円で12,000円の買物ができる「阿波とくしま・商品券」を県内全域で発行します。

くわしくは、勝浦町商工会までお問い合わせください。

●発行期間
平成27年
4月20日(月)～8月31日(月)

●使用期間
平成27年

4月20日(月)～10月19日(月)

●販売価格

1万円/1セット(1万2千円)
全県共通券8枚、勝浦町限定券4枚の1,000円券の12枚セット

●販売時間

午前9時から午後5時まで勝浦町商工会にて販売。

●購入限度

1人あたり5セットまで

●取扱店舗 事業参加申込み店舗
※有効期限を過ぎた場合は無効となりますのでご注意ください。

●お問い合わせ

勝浦町商工会
勝浦町大字久国字久保田5番地7
☎0885(42)2319



平成27年度
JICAボランティア募集

僕たちにはできることは必ずある！
あなたの技術・経験を開発途上国でいかしてみませんか？現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

◆募集説明会

●日時 4月4日(土) 13時30分～17時

※おすすめ企画「初めてのの方のためのTOEIC330点講座」無料

●日時 4月19日(日) 13時30分～17時

※おすすめ企画「映画無料上映(タイトル未定)」

参加無料、申込不要、入退室自由

●場所 TOPIA(徳島県国際交流協会)

●対象

①青年海外協力隊/日系社会青年ボランティア・満20～39歳

②シニア海外ボランティア・満40～69歳(2015年5月11日現在※日本国籍を持つ人)

●募集期間

4月1日(水)～5月11日(月) 消印有効

●応募書類配布場所

JICA四国、県国際交流協会
説明会詳細はHPを参照

http://www.jica.go.jp/shikoku/enterprise/volunteer/index.html

●お問い合わせ

JICA四国
087(821)8824

平成27年度 徳島県母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会

- 趣旨 母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の就業を支援し、自立と生活の安定を図るため、就業に役立つ知識技能の習得や、資格を取得するための就業支援講習会を開催します。
- 受講対象者 母子家庭の母及び父子家庭の父(DVにより親子で避難している等、婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届出を行っていない方を含む。)並びに寡婦。定員に満たない場合は、母子家庭及び父子家庭の子も受講できる場合があります。
- 場所 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター他
- 受講料 無料(テキスト等に要する費用は、受講者負担となります。)
- 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、印鑑持参の上、本人がお申し込みください。※介護職員初任者研修申込者は、運転免許証等、本人確認ができるものがが必要です。
- 申込先 公益財団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会 〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 県立総合福祉センター2F ☎088(654)7418・7414 FAX088(654)7414 メール boshi-02@aioros.ocn.ne.jp

科目	開催期間	時間・定員・申込締切日	内容	
介護職員初任者研修	6月7日(日)～11月14日(土) (講義・演習15日間/実習1日) 【一部は通信形式:レポート提出】	9:30～16:30 20名 5月25日(月)	介護職員初任者としての資格を取得するための講習(130時間)	
医療事務講習	7月11日(土)～11月14日(土) (土曜9日・日曜6日の15日間)	10:00～16:00 30名 6月30日(火)	医療事務の検定受験に必要な知識と技能を習得するための講習	
日商簿記3級講習	10月5日(月)～11月10日(火) (月・火・木曜日の15日間)	10:00～16:00 20名 9月24日(木)	日商簿記3級試験の受験に必要な知識を習得するための講習	
パソコン講習	ワ検 ード定	5月11日(月)～6月3日(水) (月・水・金曜日の11日間)	9:00～16:00 20名 4月30日(木)	入力ができる方を対象にワードの基本から応用までの機能の習得及びMOSワード検定受験のための講習
	エクセル 検定	6月5日(金)～7月1日(水) (月・水・金曜日の11日間)	9:00～16:00 20名 5月25日(月)	入力ができる方を対象にエクセルの基本から活用までの機能の習得及びMOSエクセル検定受験のための講習
	ワード エクセル	6月3日(水)～7月31日(金) (火・水・金曜日の24日間)	18:30～21:00 20名 5月22日(金)	ワード・エクセルの基本から応用までの機能を習得するための講習
	ワード エクセル	7月25日(土)～11月14日(土) (土曜7日・日曜6日の13日間)	10:00～16:00 20名 7月14日(火)	ワード・エクセルの基本から応用までの機能を習得するための講習
就職支援セミナー	5月11日(月)・6月5日(金) 7月11日(土)・7月25日(土) 10月5日(月)	13:00～16:00	自己分析・職業分析・面接の受け方・就職活動の方法等の研修	
	11月14日(土)	13:30～16:30		

勝浦町地域包括支援センターからのお知らせ

春から新しいことをはじめてみませんか。「生きがいデイサービスみかんの郷」は、4月から楽しいことがいっぱいあります。「イキイキ元気教室」や「パワーアップ教室」も参加者募集しています。皆さん、楽しいことや趣味をみつけて元気に過ごしましょう。

＊生きがいデイサービスみかんの郷

- 日時 週1回程度 (月～金曜日)
- 利用料 1回1,000円 (昼食代込み)

＊イキイキ元気教室 (認知症予防)

- 日時 毎月第2水曜日 午前10時30分～午後12時
- 場所 住民福祉センター
- 講師 徳島医療福祉専門学校 作業療法士 小林温子先生

＊パワーアップ教室 (運動器機能向上)

- 日時 毎月第4水曜日 午前10時30分～午後12時
- 場所 住民福祉センター

●講師

徳島医療福祉専門学校 理学療法士 仁木 半先生

- 利用料 1回500円

65歳以上の介護認定を受けていない方が利用でき、送迎しています。みかんの郷では買い物に行けるのが助かると喜ばれています。みかんの郷、教室参加ご希望の方は、ご連絡、お問い合わせください。日時・場所は変更がございます。

●お問い合わせ

勝浦町地域包括支援センター
勝浦町大字棚野字竹国10番地1
(喜楽苑の敷地内に事務所があります)
☎0885(42)3700
IP050(3438)8184

幹部自衛官として陸・海・空自衛隊で勤務しませんか？

防衛省自衛隊とは？

平和を仕事とし、国内唯一の『自己完結』ができる組織です。一般企業で例えるならば、生産管理、輸送、販売までを一社のみで賄うようなもので、多種多様な任務に対応するための職種領域が多岐に細分化されており、スペシャリストからジェネラリストまで全国で約23万人が活躍する巨大企業。防衛省自衛隊です。『国防』という国内唯一の業種を一

手に賄う防衛省自衛隊ですが、昨今の過酷な各種任務に対してのニーズは右肩上がりの状態で、新規事業(新たな脅威や災害等)も多く、まるで上場の優良企業並に全国展開している状態です。当然海外においても国際貢献で多数の者が活躍しています。是非、この機会に断片的なイメージの防衛省自衛隊ではなく、平和を仕事にする責務を担っている『やりがいと誇りある職業』としてご検討してみませんか？

自衛隊一般・歯科・薬剤科幹部候補生 試験情報		
資格	一般	22歳以上26歳未満の者 修士課程修了者等は28歳未満
	薬剤科	20歳以上30歳未満かつ専門の大学卒業者(見込み含)
	歯科	20歳以上28歳未満かつ専門の大学卒業者(見込み含)
受付期間 平成27年3月1日(日)～5月1日(金)まで		
日程	1次試験	平成27年5月16日(土) 海上自衛隊松茂基地(板野郡松茂町)
	2次試験	平成27年6月16日～19日の内いずれか指定する日、指定する場所
試験内容※	1次試験	●一般教養：択一式 ●専門：択一式及び記述式
	2次試験	小論文試験、口述試験、身体検査(体力測定ではありません)
合格発表	1次試験結果	平成27年6月5日(金)
	最終	平成27年8月7日(金)
その他		試験会場までの無料送迎もご要望により可能です。 卒業者(見込含)採用もありますので細部はお問い合わせください。

※ 詳細内容、試験内容等は、お気軽にお問い合わせください。

採用後の処遇	
入隊先	入隊後、幹部候補生学校へ約1年間入校します。 陸上自衛隊：福岡県久留米市 海上自衛隊：広島県江田島市 航空自衛隊：奈良県奈良市
教育終了後	3等陸・海・空尉へ任官往復 全国それぞれの駐屯地・基地等・自衛隊病院等で勤務
給与等	月額：214,900円(院卒232,000円) 各種手当など 賞与：期末・勤勉手当(年2回)、昇給：年1回
その他	勤務時間：8:15～17:00(地域差があります) 休日休暇：土日祝祭日・年末年始・夏季・介護・特別休暇など 保険等：生命共済、団体生命保険、火災共済など 年金等：退職共済年金、若年定年退職者給付金など 災害補償：公務上の災害又は通勤による災害等について補償 健康管理：自衛隊病院・医療施設が完備されています。 共済組合による人間ドック受診の助成制度など

幹部候補生の3つのやりがい

- 1 国と社会を守り、社会的意義の高い仕事ができる。
- 2 幹部自衛官として必要な知識を習得できる。
- 3 卒業後、指揮官として早期から活躍できる。



●お問い合わせ・ご用命は

自衛隊阿南地域事務所
☎0884(22)6981
阿南市富岡町内町164 内町会館1F



発行所 徳島県勝浦郡勝浦町大字 生名字月ノ原4番地1
道の駅「ひなの里かつら」
電話 (0885) 44-0112
© ひなの里かつら 2014

2015年(平成27年)
51号

応募数142点、入賞倍率約9倍!

観光写真コンクール 当駅で展示中!

昨年11月から今年3月9日までに募集を行いました「徳島県勝浦町観光写真コンクール2014」にご応募いただきました皆様には、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。短い募集期間にもかかわらず、前回は大きく上回る応募総数一四二点の中から、風景写真家であり、本コンクールの審査員長でもある岩崎英昭氏による厳正なる審査のうえ、入賞作品一七点を決定いたしました。

審査員長の岩崎氏は審査に当たり「どの作品もレベルが高く、その中から入賞作品を選ぶのはとても難しいことでした」と感想を述べました。

最優秀賞には、清流・勝浦川を題材に、のどかで豊かな勝浦の自然風景を写した、作品名「勝浦川をゆく(紅露さん・阿南市)」が選ばれました。入賞作品一七点の展示は、当駅「ひなの里かつら」特設展示スペースにて、今月20日(月)まで行っておりますので、みなさま、ぜひ足をお運びください。お待ちしております。



最優秀作品「勝浦川をゆく」紅露さん・阿南市

今年も、ありがとうございます!
ぶどう饅頭、完売!

毎年、ビッグひな祭りの開催に合わせて販売される、日乃出本店(穴吹)と当駅のコラボレーション商品「ビッグひな祭り記念ぶどう饅頭」ですが、今年も、生産分一二〇〇箱が完売いたしました。ご賞味いただいた皆様に御礼申し上げます。

今年、週末の悪天候が続いておりましたが、ビッグひな祭りの客足は途絶えず、当駅でも食事やお土産の購入など多くの方にご来駅いただきました。



道の駅での販売商品募集

道の駅「ひなの里かつら」では、町内で生産や加工をするなど、勝浦町に縁のある商品を募集しております。本コーナーにて販売いただく際には、審査や委託販売手数料もございませうが、販売方法や売価、商品包装などについて、専門のスタッフに相談することもできます。

また、農業者の方については勝浦町の「新加工品研究開発事業」による、新商品開発に関する補助制度もあり、そのご案内(説明のみ)も可能です。

農業者の商品開発支援も案内



情報館の展示販売コーナー

町内の方から、出品いただいている商品数は八〇数点。当駅全体で取り扱う商品の、およそ半数です。あなたも自慢の商品を販売してみませんか? お問い合わせは道の駅の長山(ナガヤマ)まで。商品の内容によってはお断りさせていただきます。

新入荷商品



福井さんののはちみつ。左から小瓶(1,300円)、中瓶(2,600円)、紙袋(110円)、化粧箱(110円)

勝浦町のこだわり養蜂家、福井常一さん(中角)の純粋みかんはちみつを入荷いたしました。贈答用にもぴったりな化粧箱や紙袋なども併せてご購入いただけます。価格は税込で、小瓶一三〇〇円(二〇〇グラム)、中瓶二六〇〇円(四七二グラム)です。

ひなの里かつらウェブサイト

<http://hinanosato.wp.xdomain.jp/>

当駅の最新情報やひな乃里通信の詳細および町内イベントなどについては道の駅ウェブサイトがご確認に便利です。



掲載イベント情報もお待ちしております。詳しくは道の駅スタッフ秋山まで。



<http://hinanosato.wp.xdomain.jp/>



子育て支援センター事業からのお知らせ

4月 子育てサロン「こあら組」

- ◆時間 午前10時～11時30分
- ◆場所 勝浦みかん保育園 ☎42-2246
- ◆対象者 0歳～5歳
(家庭で保育されている子どもと保護者)

※園庭開放 毎日午前9時30分～午後3時30分

※お願い 駐車場のスペースが限られていますので、お近くの方は、徒歩等でお越しください。

育児相談

勝浦みかん保育園では、子育てに関する相談を行っています。

気軽にご相談ください。

- ◆相談時間 平日 午前8時30分～午後5時30分
- ◆場所 勝浦みかん保育園
- ◆内容 乳幼児に関する来園相談・電話相談

◆行事予定

8日(水)	☆新年度受付 ☆ふれあい遊び
15日(水)	☆新年度受付 ☆親子講習会(予防接種について) ☆看護師による身体測定、発育・発達相談
22日(水)	☆4月生まれのお誕生会
27日(月)	☆リズム遊び(勝浦こすもす保育園)



保育園のお友達と一緒に人形劇を見たよ

お問い合わせ・お申し込み先

☎0885(44)2246 IP 050(3438)9653



子育てサークル「はぐくみクラブ」からのお知らせ



みんなでお弁当楽しいね♪♪

《活動報告》

3月17日(火)、阿南西部公園へお別れ遠足に行きました。前日は雨でしたが、当日は、晴れて暖かくよかったです。ローラー滑り台や砂場、ボールなどで思い思いに遊びました。

子育てサークル「はぐくみクラブ」の4月の行事をお知らせします。子育て中のお父さんお母さん同士の交流を広げ、親子も気軽に楽しめるサークルです。孫育て中のおじいちゃんおばあちゃんも参加できます。

一度遊びにきませんか。

- ◆日時 毎週火曜日 午前10時30分～11時30分
- ◆場所 こどものひろば(沼江)
- ◆対象者 0～5歳児(家庭で保育されている子どもと保護者)並びに妊婦さん

◆行事予定

7日(火)	あみぐるみを使って写真立てを作ろう(春休み中の小学生の参加もOKです)材料費100円 事前申し込みが必要です。3日(金)に電話か直接申し込みに来てください。
14日(火)	親子ヨガ(動きやすい服装で、水分補給できるものをご持参ください。)
21日(火)	4月のお誕生会&読み聞かせ
28日(火)	フリーマーケット

お問い合わせ・お申し込み先

■ こどものひろば

☎0885(44)2026 IP 050(3438)9813
URL http://blog.goo.ne.jp/hagukumi_2006



こんなときは国保へ届け出を

春は引っ越しや就職のシーズンです。他の市区町村への転出や転入をしたとき、又、職場の健康保険に入ったときややめたときなどは、お住まいの市区町村で国保の加入や脱退の手続きをしなければなりません。こんなときに該当する方は、手続きをお早めに！

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入したとき	印鑑・他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑・職場の健康保険の資格喪失証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑・被扶養者でなくなった証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑・保険証・母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑・保護廃止決定通知書
	外国籍の人が加入するとき	在留カード
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	印鑑・保険証
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑・国保と職場の健康保険の両方の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	(後者が未交付の時は加入したことを証明するもの)
	国保の被保険者が死亡したとき	印鑑・保険証・死亡を証明するもの
	生活保護を受けることになったとき	印鑑・保険証・保護開始決定通知書
	外国籍の人がやめるとき	保険証・在留カード
その他の届け出が必要なき	勝浦町内で住所が変わったとき	印鑑・保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	印鑑・保険証
	世帯分離や世帯合併をしたとき	印鑑・保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑・保険証・在学証明書
	保険証をなくしたとき、あるいは破損して使えなくなったとき	印鑑・身分を証明するもの (破損したときは、その保険証)

手続きは、必ず14日以内に役場受付窓口へ届け出ましょう!!

※ 平成26年分の申告を済ませていない方は、速やかに申告を済ませてください。



国民年金だより

扶養されてる方に、20歳以上の学生の方はいらっしゃいませんか？

「学生納付特例制度」をご存知ですか！

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。
国民年金保険料を納めることが困難な学生の方には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。



対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が118万円以下であるとき。



手続き

学生証または在学証明書が必要です。（学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください。）、年金手帳、印鑑をご持参の上、勝浦町住民課国民年金担当窓口で申請してください。（毎年申請が必要です。）申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。



承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障がいや死亡といった不慮の事態が生じた場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。



保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間について10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

	納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金 受給資格期間に	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老 齢 基 礎 年 金	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
年金額に計算	○ されます	× されません	× されません

4月の保健行事

〈お問い合わせ〉福祉課 保健師
☎0885(42)1502 IP(代)050(3438)7148

みんなの健康

日 曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
2 木	乳 児 健 康 診 査	13:30~14:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	平成26年9月1日~平成 27年1月31日生まれの子	母子健康手帳
3 金	愛育班連絡協議会	9:30~15:00	住民福祉センター 3 階 ホ ー ル	愛育班長	筆記用具 エプロン・三角巾
8 水	健 康 相 談	10:00~11:00	勝 浦 会 館	住民	健康手帳
	イキイキ元気教室 (認知症予防教室)	10:30~12:00	住民福祉センター	住民(65歳以上の方)	参加費500円
9 木	1 歳 児 2 歳 児 健 康 診 査	13:30~14:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	平成25年2月1日~ 5月31日生まれの子 平成26年2月1日~ 5月31日生まれの子	母子健康手帳
18 土	男 の 料 理 教 室	9:30~14:00	住民福祉センター	会員	筆記用具 エプロン・三角巾
22 水	パワーアップ教室 (介護予防教室)	10:30~12:00	住民福祉センター	住民(65歳以上の方)	参加費500円
23 木	3 歳 児 健 康 診 査	13:00~13:30	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	平成23年11月1日~平成 24年2月28日生まれの子	問診票・尿検査 母子健康手帳
5/7 木	乳 児 健 康 診 査	13:30~14:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	平成26年10月1日~平成 27年2月28日生まれの子	母子健康手帳

❁ かつうら町出産祝金について ❁

勝浦町では、出産を祝福し、新生児の健やかな成長を願うとともに、少子化対策・定住促進及び町民の福祉の増進を目的に、平成27年3月3日の出産より祝金を支給します。

- **支給対象者** 母親が勝浦町の住民基本台帳に登録されており、出産日に勝浦町に居住し、同日後6か月以上勝浦町に居住する意思のある方とします。
- **支 給 額** 支給対象となる母親が、本町に住所を有する同一世帯で、新生児の出産日を基準として18歳未満の子の人数に応じて、次の額とします。
 - 第1子：3万円 ● 第2子：5万円 ● 第3子以上：10万円
- **申 請 方 法** 出産後90日以内に出産祝金支給申請書等の必要書類を、福祉課へ提出してください。
- **申請に必要なもの**
 - 出産祝金支給申請書、請求書、誓約書（福祉課にあります）
 - 印鑑 ● 振り込み先がわかる通帳 等
- **お問い合わせ** 福祉課



勝浦病院だより

☎0885(42)2555
IP050(3438)7441

4月の糖尿病教室は次のとおりです。

(いずれも火曜日)

- 場 所** 勝浦病院 2階 多目的室
- 時 間** 午後1時30分から1時間程度
- 費 用** 無料です。
- その他** お申し込みは不要で自由参加です。お気軽にどうぞ。

小児科休診のお知らせ

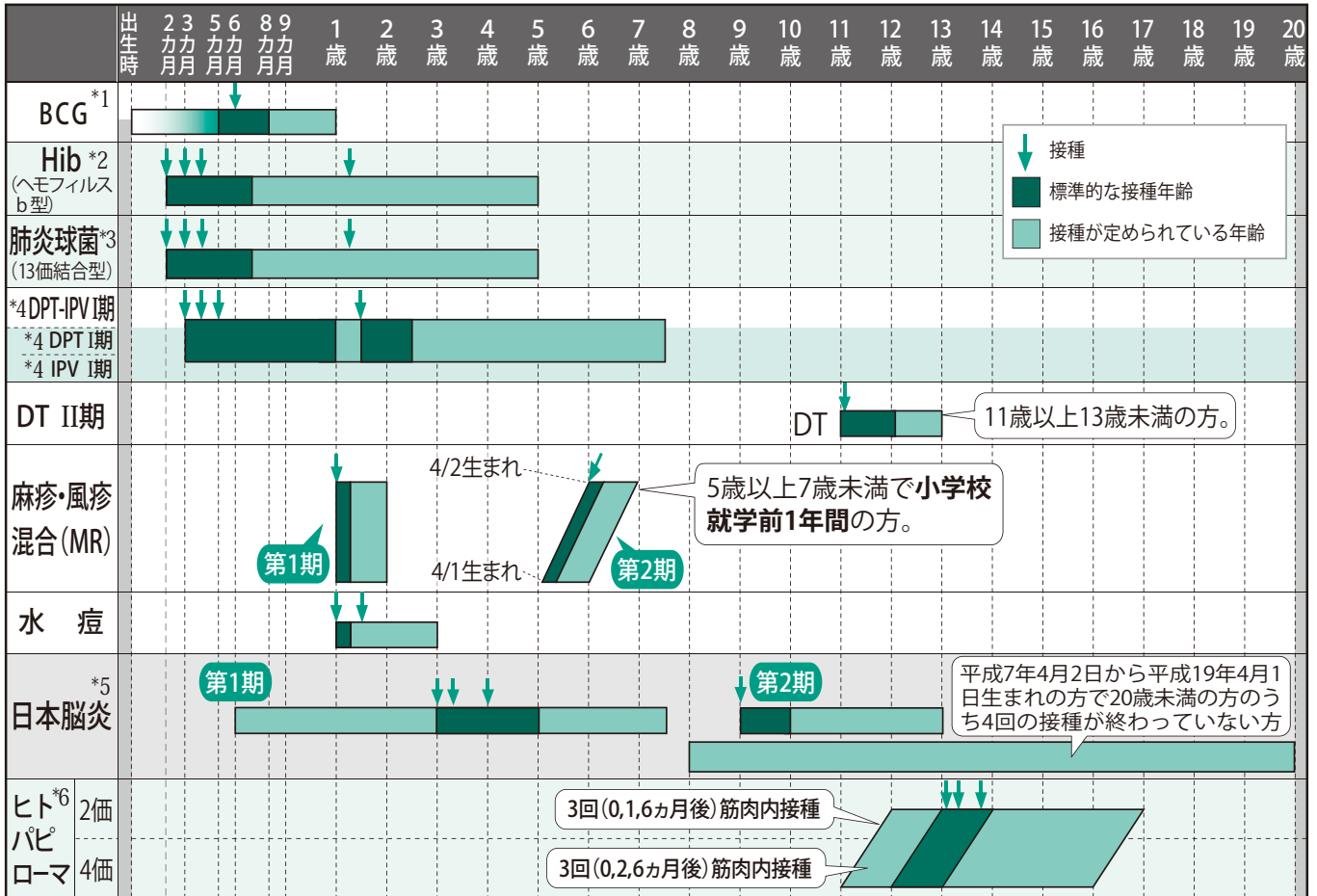
4月の小児科月曜日の診察は、医師の都合により、休診となります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

日	担 当	内 容
7日	内科医師	糖尿病について
14日	栄 養 士	食事について
21日	薬 剤 師	薬について
28日	看 護 師	生活と運動について



定期予防接種について

予防接種は予防接種法に基づき、免疫水準を維持するため一人ひとりの健康状態に合わせて、個別で実施しています。正しく理解したうえで、計画的に定期接種年齢内に受けましょう。(定期接種以外は、任意接種となり接種料金も実費となります。)



- *1 BCG接種は、生後1歳に至るまでの間に1回接種、標準的接種は、生後5月に達した時から生後8月に達するまでの間に1回接種。
- *2 生後2月から生後60月に至るまでの方に行うが、標準として生後2月以上7月に至るまでの間に接種を開始すること。接種方法は、通常27日以上（標準的には56日まで間隔）をおいて3回皮下接種。初回接種終了後、7月以上（標準的には13月までの間隔）をおいて1回皮下接種。
- *3 初回接種については、生後12月までに27日間以上の間隔をおいて3回接種。追加免疫は3回目から60日以上の間隔をおいた後であって、生後12月に至った日以降に1回接種。ただし、初回2回目及び3回目の接種は生後24月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと。(追加接種は可能) 初回2回目接種が生後12月をこえた場合、初回3回目の接種行わない。(追加接種は可能) 平成25年11月から7価ワクチンから13価ワクチンに切り替えられました。
- *4 D：ジフテリア、P：百日咳、T：破傷風、IPV：不活化ポリオを表す。IPVは2012年9月1日から定期接種で実施。回数は4回接種ですが、OPV（生ポリオワクチン）を1回接種している場合は、IPVをあと3回接種します。2012年11月1日からDPT-IPV混合ワクチンが定期接種に導入されました。
- *5 平成27年度中に18歳となる方（平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方）は2期の接種を積極的勧奨で実施します。
- *6 ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん）感染症の標準的対象は、13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日まで。ただし、ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん）はワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が見られたことから、適切な情報提供が出来るまでの間、平成25年6月14日から定期予防接種の積極的勧奨を差し控えています。ただし、定期接種としては接種可能ですので、接種を希望される方は福祉課保健師までお問い合わせください。



* 被害者と加害者それぞれの立場

佐賀県立武雄青陵中学校 1年 平木 洵太

「さだまさし氏の曲に『償い』という有名な作品がある。私が小学生の頃、母が聞かせてくれた話だ。それは、私が過って友人に怪我をさせたことがきっかけだった。遊びの中の事故で、決して故意ではなかったが、友人は目のすぐ横を負傷してしまった。」

「真冬のある日、私が加害者であるとの連絡を受けた母は、すぐに友人の家族に電話で謝罪し、受診する病院に私を伴って駆けつけた。寒い廊下で、診療が終わるまで直立のまま待つていたところ、母が静かに私を見据えて」

「もしA君が視力を失ったら、あんたはこれからは自分のために生きるんじゃない。一生A君の目になり生きていきなさい。」

と、とめどなく流れる涙とともに言った。この冷静すぎる母の態度に、私は全身が冷たくなっていくのを感じた。「わざとじゃないのに。まさかこんな重大なことになるなんて。」取り返しのつかないことをしてしまったと、頭が真っ白になった。気付くと母と私は人目もはばからず号泣していた。診察室から出て来た友人と彼のお母さんに、母は

「A君は大好きなテニスも諦めなきゃならなくなるかもしれない。それどころか日常生活にも支障があるかもしれない。両親が今までどれだけの苦労をして育ててこられたか。将来をどれだけ楽しみにしていたらしたか。出来る限りの償いをさせてください。」

と、これでもかというほど頭を下げ、謝罪をした。私と友人が仲が良いことので、母親同士も仲良く付き合っていたので、まさか母が敬語で謝罪するなんて思いもよらなかった。友人のお母さんは、母に寄り添って言った。

「幸い眼球は傷つかなかったの。傷跡は残るかもしれないけど、わざとじゃないんだから。洵太君もそんなに泣かないで。」

と、私の肩もなでてくれた。余計に涙が出てきた。普段バカ話をする友人の左目にはガーゼが当てられ、黙っている。とても気まずくて、私は「本当にごめんなさい。」というのが精一杯だった。

その夜、母は帰宅した父の隣に私を座らせて、この出来事を説明した。そこで『償い』という曲の話を聞かせてくれた。

“ゆうちゃん”が起こした交通事故で被害男性が死亡。彼は毎月給料日になると郵便局に走る。同僚は「貯金だけが趣味だな。」と嘲笑うが、実はずっと被害者の妻に送金を続けていたのだ。ある日ゆうちゃんに一通の手紙が届く。それは被害者の妻からだった。

「そこには、もうあなたの人生を送ってくださいって書いてあったんよ。到底許されるわけもないと分かつとんやけどね。お母さんが言いたいのは、誰かの権利を侵してまで、あなたの権利が優先されることは絶対ないってことなんよ。今回はわざとじゃなかった。でも注意を怠ったのは事実やろ。もしA君が失明したら、あんたは必死で働いて、A君が本来ならば持つていた“見る”という権利を復活させるためにお金と時間を遣いなさい。あんたが学生のうちは、お父さんとお母さんが代わる。家族みんなでいるんなことを犠牲にして生きていかないかん。それが償いたい。」母の言葉に、私は領くしかなかった。

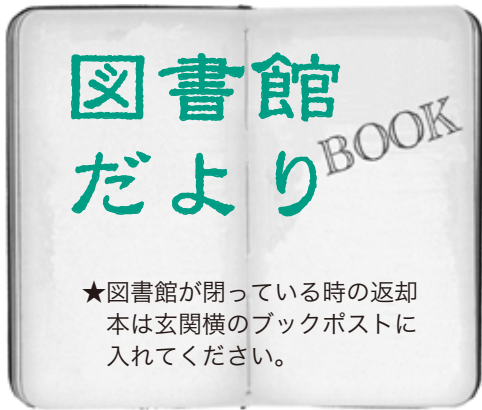
翌日は、学校で友人と顔を合わせる事が怖かった。許してもらえないのかいや、そもそも許してもらおうなんて思っただけじゃないんじやないか。そんな私に彼は「おはよう。昨日は、ごめんな。」と話かけてくれたのだ。その時の気持ちは、今でも言葉にできない。胸につかえていた巨大な黒い何かが、ゴロツと落ちてくれた感じだった。き

つと彼は、私が遠慮して疎遠になるのを避けてくれたのだろう。何事もなかったようにとはいかないが、自然な対応ができるようになったのも、その一瞬の彼の気遣いのおかげだったと思う。週末、ずいぶん傷が回復したと連絡を受け、私と両親は改めて友人の家に謝罪に行くことにした。サッカーの練習の後だったので、ユニフォームのまま行こうとした私を、父が「着替えろ」と制した。「お前がさせた怪我のせいで、テニスの練習を休んだらA君の気持ちを考える。」いつもは優しい父が厳しい口調で言った。そうだ、この小さな気遣いも償いなのだ。私は即座にユニフォームを脱いだ。

その後、友人の怪我は治り、傷跡もほとんど残らなかった。私達はそれぞれの志望校に合格し、離ればなれになつてしまったが、私の部屋には卒業式に彼と肩を組んで写った記念写真が飾つてある。もちろん大切な友人だからという理由だが、あの事故を忘れないようにという意味もある。あの事故は、他人の権利を侵すことの悪と、たとえ過失であっても、自分だけでなく、家族や周囲まで巻き込んでしまう恐ろしさを私に教えてくれた。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員
連合会主催

第34回全国中学生人権作文コンテスト
内閣総理大臣賞作品



日	月	火	水	木	金	土
○	○	○	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	○	○

○ 県立図書館協力巡回日 ● 休館日

＊ 行事 ＊
★おはなし会
 4月26日(日)
 午後2時から
 場所 図書館幼児室
 ※小さなお子様を対象にした紙芝居の読み聞かせです。ぜひ、お越しください。

■ 新着図書一部紹介 ■



火花

又吉直樹

お笑い芸人二人。笑いの真髄について議論しながら、それぞれの道を歩んでいる。彼らの人生はどう変転していくのか。



the SIX

井上 夢人

予知能力で、あした起きることがわかってしまう少女、遠くの他人の声が頭に流れ込んでくる少年など、特殊な力を持った子供達を描く感動作。



睦月童

西條 奈加

人の罪を映す目を持つ少女と出会い数々の事件に巻き込まれていく央介。

EPITAPH 東京

恐怖の緑魔帝王

レナルドの扉

幸せ嫌い

STORY OF UJI- 小説源氏物語 -

宰相 A

僕とおじさんの朝ごはん

異邦人

祖国の選択

いつもこういうときどうするんだっけ

ナチュラルアンティーク雑貨のある暮らし

暮らし

恩田 陸

芦原すなお

真保 裕一

平 安寿子

林 真理子

田中 慎哉

桂 望実

原田 マハ

城戸 久枝

辰巳 渚

瀧本真奈美

《児童書》

かいけつゾロリの対決ブルル・コブル 200連発！

かいけつゾロリシリーズ

あ、はるだね

えんぴつ太郎のぼうけん

ももんがもんじろう

めがねがなくてもちゃんとみえてるもん

おおきな3びきゆうえんちへいく

クリス・ウォーメル

としょがんライフ

図書館で見つからない本は予約またはリクエストができます。



人気のある本は貸出中で棚に並んでないこともありますが、そういう時は予約をする事ができます。

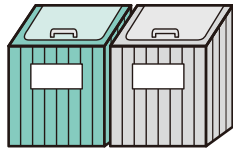
また、探している本を所蔵していない時もリクエストしていただいたら他の図書館から借りたり、購入したりして、できるだけご要望にお応えいたしますのでご利用ください。



4月

クリーン情報

ごみは正しく出して美しい町をつくりましょう



分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。

ペットボトル・白色トレイ収集日程表

収集日	地区	設置場所
3日(金)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横
	中山	中山集会所前
	横瀬	出見勢中央常会ごみフェンス横 高藤さん宅前
17日(金)	横瀬	小倉さん宅前三さ路
	坂本	旧JA坂本出張所上ごみフェンス横
		佐野さん宅前ごみフェンス横

ビン(無色・茶色・その他)収集日程表

収集日	地区	設置場所
21日(火)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横

綿100%古着回収のお知らせ

- 日時** 4月16日(木)
午前9時から午後4時まで
- 場所** 勝浦町リサイクルプラザ (横瀬 速水商店前)
- 方法** リサイクルプラザ内の回収用コンテナに入れてください。
綿100%でない等、不適品は持ち帰っていただきます。



飼い主の都合で飼えなくなった犬の引き取り日

- 9日(木)
 - 23日(木)
- ※登録している犬の場合は印鑑、鑑札及び次の手数料分の県の収入証紙をご持参のうえ、申請書類(所有権放棄書、引取り申請書)を記入していただきます。ただし、正当な理由がない場合、引き取りを拒否いたします。
- 犬の引取り手数料
 (1) 生後91日以上…2,000円/匹
 (2) 生後91日未満…500円/匹



ボランティアグループ「勝浦を考える会」

古紙回収にご協力を!

指定場所と4・5月の受取日時

- 指定場所** (中角) 勝浦町農村婦人の家敷地内
リサイクル保管庫
- 受取日時** 3月29日(日)~4月3日(金)
4月26日(日)~5月1日(金)
午前8時30分~午後5時
- 指定場所** (横瀬) 勝浦町民体育館裏
リサイクル保管庫
- 受取日時** 4月5日(日)~4月10日(金)
5月3日(日)~5月8日(金)
午前8時30分~午後5時

※午後5時から午前8時30分まで保管庫を施錠します。
絶対、保管庫の外に古紙を置かないようにしてください。

古紙の出し方

ガムテープなどは使わず、ひもで束ねて出す。

古紙の分け方

- ①段ボール
厚手の菓子箱などは大丈夫です。
- ②新聞紙・折込チラシ
「広報かつうら」のようなものは雑誌へ
新聞紙・折込チラシは一緒にひもで束ねて出す。
- ③古本・雑誌・紙
同じ種類に分ける。厚い表紙は破って段ボールへ
ビニール封筒に入った雑誌などは、ビニール封筒
をはずす。
ビニール窓のついた封筒はビニールをはずす。



出してはいけない物 (禁忌品)

粘着物	粘着テープ、シール、ワッペン類、糊が多量に使われているもの
金属	金具がついたファイル、金属クリップ類
フィルム や合成樹脂	フィルム類、セロハン、発泡スチロール、プラスチック製品、ビニールコート紙
特殊な薬剤 が塗布 された紙	耐水性段ボール、紙コップなどのワックス加工紙、酒の紙パック、写真、油紙、レシートなどの感熱紙、カーボン紙、ペットのえさ袋
その他	カセットテープ、アルバム、手さげ紐がビニールの紙袋、セメント袋、ビニールが含まれた米袋、紙以外のもの

【お問い合わせ】 住民課 ☎0885(42)1501
IP(代)050(3438)7148



おはようと言えば返ってくる笑顔
残されたひと日ひと日は宝物

生名 岩本敏子

弟に背中押されてまた踊る
反抗期卒業孫に励まされ

星谷 上岡久子

銘仙の着物輝く昭和初期
昭和の日お手毬ついて踊る子ら

横瀬 大西一女

ひと昔よく行ったなあ鶴林寺

棚野 北島アサノ

冬衣裳脱げば心も軽くなる
選手交替若い世代へ夢託す

横瀬 日下美里

古い二人花が好きです春を待つ
へそくりが甘い言葉に惑わされ

横瀬 桜木千代子

当り年縁起かつげば吉と出る
山歩き森林浴の気持ちよき

棚野 籾 信行

子守り歌すこし音痴で温かい
ときめきの賞味期限はすぐ切れ
る

棚野 田中思葦

陽だまりに共に春待つ福寿草
いつまでも歳を取らないおひな
さま

星谷 谷崎ツヤ子

八十を過ぎて老化度早くなり
ひどいデマ最初に言ったのは一人

棚野 殿川早苗

天井のしみも独りの友となる
山や川遊び場だった日を恋うる

横瀬 中田万里

日だまりに笑いはじける若い二人
青春の思い出に合う峠道

横瀬 呑口久子

白足袋のしずかに坐る若い僧
薬より優しい言葉効く介護

立川 堀 梅子

足痛の妻に合わせて歩を緩め
胃もたれはつい食べ過ぎるかり
んとう

横瀬 前田好月

それなりの夢を大事に温める
大波小波受けて流れて来た月日

棚野 竹田あゆみ

次回作品募集

4月5日締め切り	俳句一人二句
5月5日締め切り	短歌一人一首
あて先 中角	東山正五
あて先 横瀬	桜木千代子

行楽期の雑踏事故防止

本格的な春のレジャーシーズンとなり、ご家族や友達同士で、花見や観光等の計画を立てている方も多いと思います。しかし例年どこの観光地も余暇を楽しむ人で混雑となり、雑踏に伴う各種事故が発生するケースも少なくありません。

レジャーを安全に楽しむために次のことに気をつけましょう。

- ★群衆心理に惑わされないようにしましょう。
- ★譲り合いの精神を持ってゆとりのある行動を心がけましょう。
- ★現場に配置されている警察官や係員の指示・誘導に従いましょう。
- ★お子さんから目を離さないようにしましょう。
- ★はぐれた場合の待ち合わせ場所や連絡方法を決めておきましょう。



小松島警察署
からのお知らせ

登山の注意事項



事前の準備は十分に！

- 出発する前に最新の気象情報を確認しましょう。
- 忘れ物がないかチェックしましょう。雨具・地図・コンパス・軽量の照明器具は忘れずに。

登山計画書の提出について

- 万が一遭難した場合、早い段階で警察に認知され、救助活動を迅速的確に行うことができます。
- 警察や所属する山岳会、勤務先等に提出するだけでなく家族にも渡しておきましょう。

遭難防止のために

- 単独登山は避けましょう。
- コースの状況や気象条件等に応じて下山するなど、冷静に判断しましょう。

万が一遭難した時は落ち着いて

- 携帯電話は待ち受け専用にし、電池の消耗を防ぎましょう。
- 救助のヘリコプターが発見しやすいよう、見晴らしの良い場所に出ましょう。

安全で楽しい登山にするために、登山計画の管理を徹底することが大事です！



心配ごと相談

☎0885(42)4652
IP 050(3438)8457

日時 4月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)
午後1時～4時30分

場所 勝浦町住民福祉センター1階

内容 人権・行政・厚生・福祉

※相談日以外でも予約は承ります。

交流講座ご案内

場所 勝浦会館

☎0885(42)3305 IP 050(3438)8631
katuurakaikan@quolia.ne.jp

平成27年度 交流講座の受講生募集

今年度も昨年に続き、下記の講座を開催します。
当講座は、勝浦会館において当地域と近隣地域の方々が、それぞれの講座の中で勉強とともに共通の趣味を通して、お互いが触れ合いながら親睦・交流を深め人権問題に対する理解と認識を高めていくことを目的としています。

この趣旨をご理解いただき、多数のご参加をお願いします。

- 申込先 勝浦会館 (申込用紙は、勝浦会館にあります)
- 開講 5月から
- 開講講座 5講座 大正琴・陶芸・踊り・生花・歌謡

- (注) ● 参加者が少ない場合や講師の都合で開講できない場合もありますので、お含みください。
- 引き続き、受講される方も、新年度にあたり申し込みの手続きをしてください。
 - 各教室には材料費等が必要です。申し込み時におたずねください。

年金相談

場所 徳島南年金事務所
持参物 年金手帳・年金証書等

休日年金相談

日時 4月11日(土) 午前9時30分～午後4時

時間延長年金相談

日時 4月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
午前8時30分～午後7時

☆年金に関する電話での相談は、「ねんきんダイヤル」で承ります。

☎0570(05)1165 (IP電話・PHS)03(6700)1165

☆「ねんきん定期便」に関する電話での相談は、「ねんきん定期便専用ダイヤル」で承ります。
(「ねんきん特別便」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。)

☎0570(058)555 (IP電話・PHS)03(6700)1144

善意ありがとうございました

2月16日～
3月15日

竹村由美子 様 (石原) 吉岡孝志 様 (中角)
大谷智彦 様 (坂本)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。
ありがとうございました。

まちのうごき

人口

平成27年2月28日現在

世帯数 2,164戸
男性 2,697人
女性 2,933人
計 5,630人

出生	男	2人	女	0人	計	2人
死亡	男	8人	女	5人	計	13人
転入	男	4人	女	6人	計	10人
転出	男	3人	女	8人	計	11人

平成27年2月15日～平成27年3月14日 (敬称略)

お誕生おめでとう

大字生名字石垣	明崎直也 裕伊	こ 琥	う 羽
大字三溪字榎淵	沖吉則隆 里香	かん 栞	な 那
大字沼江字山路	川嶋拓実 沙耶花	いっ 一	き 輝

お悔やみ申します

大字三溪字榎淵	仲野英彦 (67歳)
大字久国字久保田	美馬 安雄 (95歳)
大字中角字西山	吉岡ミサヲ (101歳)
大字棚野字口立川	前田チエ子 (85歳)
大字三溪字上川原	笹山源一 (79歳)
大字沼江字神谷	竹村 幸 (60歳)
大字坂本字北野	北峯祥行 (83歳)
大字三溪字林	林森マサミ (96歳)
大字坂本字生実	鴻本周子 (85歳)

4月 勝浦郡夜間救急当番表

日	月	火	水	木	金	土
			①	2	③	4
⑤	6	7	8	⑨	10	⑪
12	⑬	14	⑮	16	⑰	18
⑲	20	21	22	⑳	24	㉕
26	27	28	㉑	30		

○勝浦病院 ☎0885(42)2555 [平日:午後6時～翌朝午前9時]

●上勝診療所 ☎0885(44)5010 [休日:午後7時～翌朝午前9時]

当番医については、変更になる場合があります。
医療機関にご確認の上、受診してください。

※勝浦町内での救急患者輸送車の依頼は、
☎0885(42)2500です。

※勝浦町内には救急患者輸送車は1台しか有りません。
緊急性のない方の利用は、おやめください。